

令和6年度第1回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会次第

日 時：令和6年8月1日（水）

午前10時から

会 場：龍ヶ崎市役所

5階全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物実施計画実績報告について

（2）令和6年度のごみ減量、資源化に向けた取組について

（3）その他

4 閉 会

【当日配布資料】

- ・ 座席表
- ・ 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- ・ 令和5年度龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画実績報告（印刷不具合修正版）
- ・ 令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー（参考資料）
- ・ カタログポケットWEB版（参考資料）

令和6年度 第1回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会 席次表

流通経済大学教授
高口 央 会長

入口

龍ヶ崎市民環境会議 梶田 道隆 委員
龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会 小澤 利幸 委員
一般公募 野村 武 委員
一般公募 矢口 功 委員
一般公募 石塚 伸也 委員
一般公募 佐々木 廣子 委員

国立研究開発法人 国立研究所 田崎 智宏 委員
龍ヶ崎市学校長会 五十嵐 淳 委員
龍ヶ崎市議会 大野 みどり 委員
龍ヶ崎市議会 札野 章俊 委員
龍ヶ崎地方塵芥処理組合 小川 大貴 委員
板橋地区環境整備委員会 大野 正雄 委員
龍ヶ崎市女性会 桜井 すみ子 委員

落合 部長	小杉 参事	廣田 課長	古手 課長補佐	板倉 副主査	田中 副主幹
----------	----------	----------	------------	-----------	-----------

傍聴人席



入口

龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

令和6年8月1日現在

区 分	所 属 等		氏 名
学識経験者 (3人)	国立研究開発法人国立環境研究所	資源循環領域資源循環社会システム研究室室長	タサキ トモヒロ 田崎 智宏
	流通経済大学	社会学部教授	コウグチ ヒロシ 高口 央
	龍ヶ崎市学校長会	龍ヶ崎中学校校長(学校長会副会長)	イガラシ ジュン 五十嵐 淳
市議会議員 (2人)	龍ヶ崎市議会	都市経済委員会委員長	オオノ 大野 みどり
	龍ヶ崎市議会	都市経済委員会委員	フダノ アキトシ 札野 章俊
関係機関及び団体の代表者又は役員 (9人)	龍ヶ崎地方塵芥処理組合	係長	オガワ ダイキ 小川 大貴
	板橋地区環境整備委員会	前会長	オオノ マサオ 大野 正雄
	龍ヶ崎市商工会	事務局長	サトウ マサカズ 佐藤 昌一
	龍ヶ崎市女性会	副会長	サクライ コ 桜井 すみ子
	(一社)竜ヶ崎青年会議所	理事長	ハシモト マサヒロ 橋本 雅弘
	龍ヶ崎市民環境会議	会長	マスダ ミチタカ 栢田 道隆
	つくばの里工業団地運営協議会 アメニティ委員会 委員長	(株)三巴ゴム工業所 代表取締役	ウエノ ヨシユキ 上野 喜之
	水郷つくば農業協同組合	代表理事専務	ユハラ マサアキ 油原 正明
	龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会	白羽一区自治会長	オザワ トシユキ 小澤 利幸
一般市民 (6人)	公募		ムラカミ ハルトシ 村上 春利
	公募		ノムラ タケシ 野村 武
	公募		ヤグチ イサオ 矢口 功
	公募		イケダ ヨシエ 池田 由枝
	公募		イシツカ シンヤ 石塚 伸也
	公募		ササキ ヒロコ 佐々木 廣子

委嘱期間 : 令和7年6月30日まで

令和5年度
龍ヶ崎市一般廃棄物処理
実施計画実績報告



令和6年7月
龍ヶ崎市都市整備部生活環境課

は　じ　め　に

龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画は、長期的な基本計画と、その実現のための単年度計画となる実施計画の2つがあります。

【参考】

基本計画：龍ヶ崎市ごみ処理基本計画（令和6～20年度※現行計画）

実施計画：龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画（単年度ごとに策定）

「龍ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画」は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』第6条並びに『龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例』第10条の規定に基づき、単年度ごとに、市内から発生する廃棄物発生量の見込みや、ごみの減量化・資源化、適正処理を推進するための方策など、基本計画で定める目標の達成に向けた具体的な取組みを定めています。

なお、平成30年度に策定された龍ヶ崎市ごみ処理基本計画の計画期間が令和5年度末となっており、令和6年3月に新たなごみ処理基本計画（計画期間：令和6年度から令和20年度）を策定しております。

この実績報告書は、令和5年度のごみ総排出量などの進捗状況やごみの排出抑制・資源化の取り組み状況などを取りまとめたものです。市民一人が1日当たりに出す家庭系ごみの排出量については623グラムで、前年度比で33グラムの減少、事業系ごみの排出量については180グラムで、前年度比2グラムの増加となっております。また、資源物につきましては116グラムで、前年度比7グラムの減少となっております。

目 次

1 数値目標の進捗状況

- (1)ごみ総排出量……………P1
- (2)総資源化率
- (3)最終処分量
 - ごみ総排出量の推移……………P 2～3
 - 総資源化率の推移……………P 4～5
 - 龍ヶ崎市の最終処分量の推移……………P 4～5

2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

- 2-1 排出抑制に向けた取り組み……………P 6～8
 - 施策1-1 ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動
 - 施策1-2 誘導策の検討・導入
 - 施策1-3 環境物品への転換
- 2-2 資源化促進のための取り組み……………P8～10
 - 施策2-1 行政による資源化の推進
 - 施策2-2 家庭における資源化の推進
 - 施策2-3 事業者による資源化の促進
- 2-3 収集運搬関連の取り組み……………P 10～11
 - 施策3-1 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立
 - 施策3-2 排出モラルの向上
 - 施策3-3 高齢化社会への対応
- 2-4 安定的な中間処理体制への取り組み……………P 11
 - 施策4-1 適正な中間処理の実施
- 2-5 その他関連施策……………P 12
 - 不法投棄対策の推進
 - 危機管理体制の強化

(参考資料)

- ごみ質分析調査(令和5年度)……………P12

1 数値目標の進捗状況

ごみ処理基本計画(H31.3月改定)では、令和5年度を達成目標年度として達成すべき3つの具体的な数値目標を掲げています。
令和5年度の実績値は次のとおりです。

(1)ごみ総排出量

区分	平成19年度 基準年度	令和4年度 実績値		令和5年度 実績値		令和5年度 達成目標	
	実績値	実績値	19年度比	実績値	19年度比	目標値	19年度比
人口(人)	80,452 人	75,690 人	△ 5.9%	75,453 人	△ 6.2%	81,184 人	0.9%
1人1日当たりの排出量	1,047 g	958 g	△ 8.5%	922 g	△ 11.9%	980 g	△ 6.4%
家庭系ごみ	681 g	656 g	△ 3.7%	623 g	△ 8.5%	600 g	△ 11.9%
事業系ごみ	202 g	178 g	△ 11.9%	180 g	△ 10.9%	180 g	△ 10.9%
資源物	164 g	123 g	△ 25.0%	116 g	△ 29.3%	200 g	22.0%
ごみ総排出量	30,829 t	26,460 t	△ 14.2%	25,388 t	△ 17.7%	28,222 t	△ 8.5%
家庭系ごみ	20,064 t	18,147 t	△ 9.6%	17,207 t	△ 14.2%	16,343 t	△ 18.6%
事業系ごみ	5,937 t	4,912 t	△ 17.3%	4,976 t	△ 16.2%	5,936 t	△ 0.0%
資源物	4,828 t	3,401 t	△ 29.6%	3,205 t	△ 33.6%	5,943 t	23.1%

※人口は、各年度末現在(4月1日＝3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

(2)総資源化率

区 分	平成19年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
総資源化率	17.3%	13.8%	13.0%	22.0%

※総資源化率＝(中間処理後資源化量＋資源化業者引き渡し量)／ごみ総排出量

中間処理後資源化量：組合施設(クリーンプラザ・龍)から資源物として搬出した量

資源化業者引き渡し量：組合施設には搬入せず、直接資源化業者に引き渡す資源物量(サンデーリサイクルの紙類・布類、木くず類、廃食用油、ペットボトルキャップ、集団回収)

(3)最終処分量

区 分	平成19年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
最終処分 (埋立)量	3,288 t	3,056 t	3,034 t	2,795 t
平成19年 度比	—	△ 7.1 %	△ 7.7 %	△ 15.0 %

〇ごみ総排出量の推移

(単位:t)

区 分			平成19年度 基準値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標	前年増減
人口(人)			80,452	76,505	76,009	75,690	75,453	81,184	△ 237
一般ごみ	家庭系	燃やすごみ	18,838	18,165	17,606	17,316	16,483	15,342	△ 833
		燃やさないごみ	1,006	1,044	884	783	679	821	△ 104
		粗大ごみ	220	66	51	48	45	180	△ 3
		合 計	20,064	19,275	18,541	18,147	17,207	16,343	△ 940
		1人1日当たりの排出量(g)	681	690	666	656	623	600	△ 33
	事業系	燃やすごみ	5,690	4,812	4,916	4,882	4,897	5,690	15
		燃やさないごみ	223	37	31	26	54	222	28
		粗大ごみ	24	3	4	4	25	24	21
		合 計	5,937	4,852	4,951	4,912	4,976	5,936	64
		1人1日当たりの排出量(g)	202	173	178	178	180	180	2
資源物	ビン		556	430	416	415	393	—	△ 22
	カン		298	200	191	189	173	—	△ 16
	紙類		3,581	1,556	1,464	1,481	1,321	—	△ 160
	布類		177	125	115	112	98	—	△ 14
	ペットボトル		210	144	153	156	159	—	3
	白トレー		6	3	4	3	4	—	1
	木くず類		—	1,037	903	1,031	1,045	—	14
	廃食用油		—	6	6	4	4	—	0
	ペットボトルキャップ		—	3	3	4	3	—	△ 1
	小型家電(パソコン含む)		—	6	6	6	5	—	△ 1
	合 計		4,828	3,510	3,261	3,401	3,205	5,943	△ 196
	1人1日当たりの排出量(g)		164	125	117	123	116	200	△ 7
	合 計			30,829	27,637	26,753	26,460	25,388	28,222
1人1日当たりの排出量(g)			1,047	990	964	958	922	980	△ 36

※人口は、各年度末現在(4月1日=3月31日)の住民基本台帳登録人口。

※端数処理の関係で、数値の和が合計欄と一致しない場合があります。

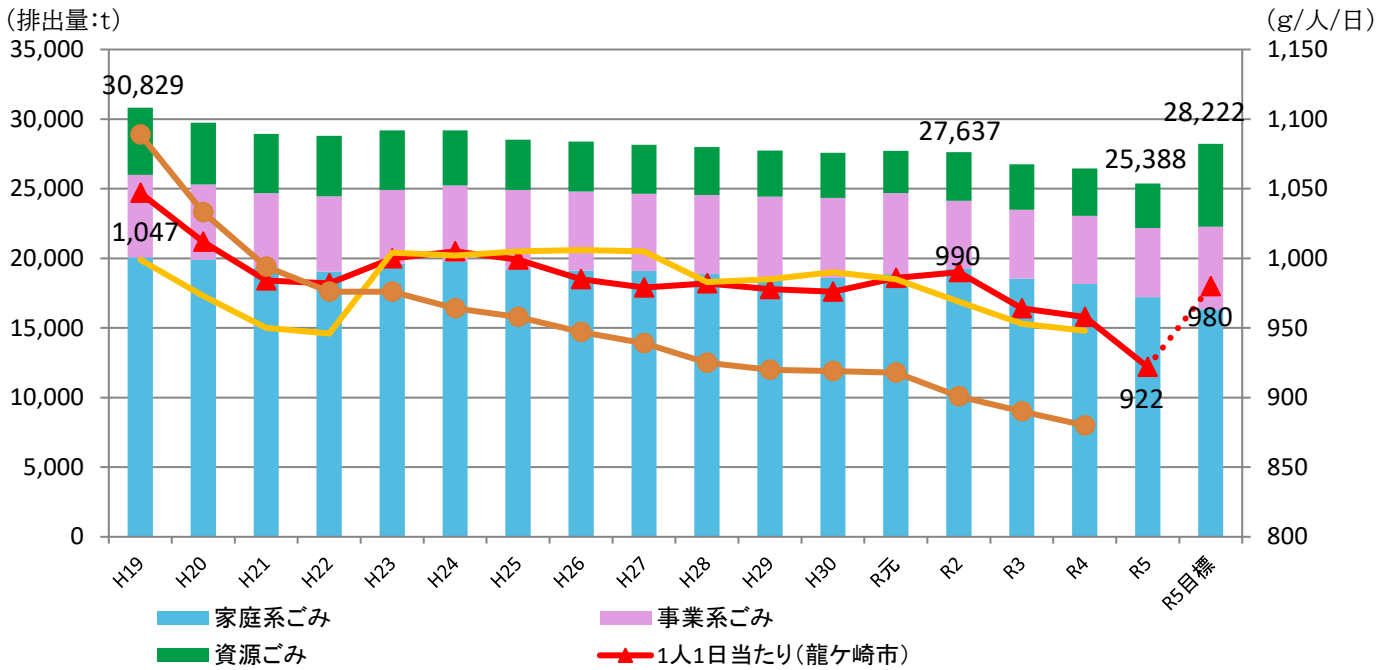
令和5年度のごみ総排出量は、前年度に比べ 1,072 t 減少しています。

内訳	家庭系ごみ	△ 940 t
	事業系ごみ	64 t
	資源物	△ 196 t

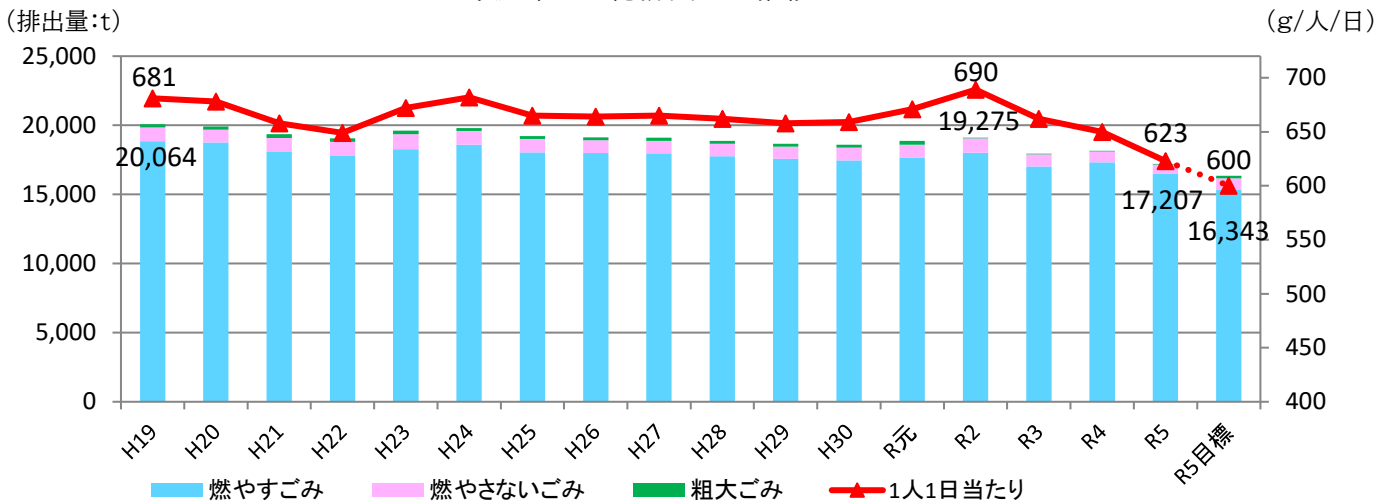
1人1日当たりのごみ総排出量は、前年度に比べ 38 g 減少しています。

内訳	家庭系ごみ	△ 33 g
	事業系ごみ	2 g
	資源物	△ 7 g

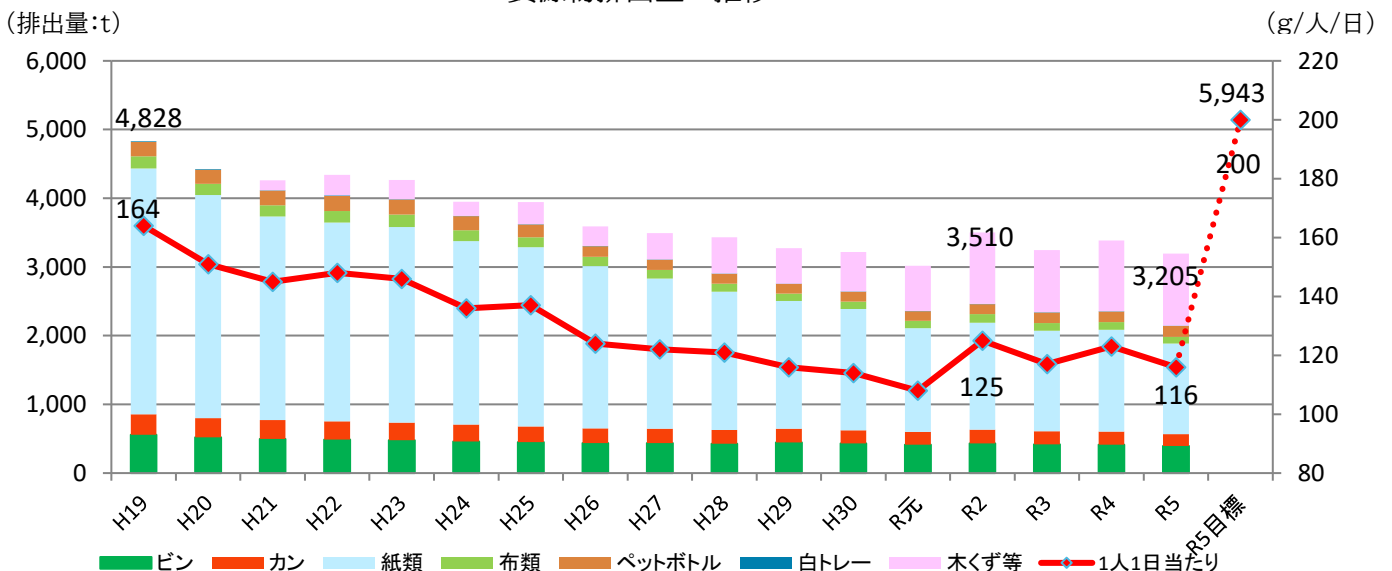
ごみ総排出量の推移



家庭系ごみ総排出量の推移



資源物排出量の推移



○総資源化率の推移

(単位:t)

区 分	平成19年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
資源化量 (民間事業所分を含んだ回収量)	5,332	3,805 (5,115)	3,395 (4,729)	3,663 (5,004)	3,301 (4,470)	6,332
中間処理後資源化量	3,882	2,292	2,195	2,071	1,778	4,550
直接資源化量	1,450	1,513	1,200	1,592	1,523	1,782
ごみ総排出量 (民間事業所分を含んだ回収量)	30,829	27,637 (28,947)	26,753 (28,087)	26,460 (27,801)	25,388 (26,557)	28,222
総資源化率 (民間事業所分を含んだ率)	17.3%	13.8% (17.7%)	12.7% (16.8%)	13.8% (18.0%)	13.0% (16.8%)	22.0%以上

令和5年度の総資源化率は13.0%で前年度に比べ0.8%減少しています。

【参考】民間事業所による資源物回収量

年度区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙類、ビン、缶など	1,310	1,334	1,341	1,169

※民間事業所による資源物回収量は、一般廃棄物処理事業実態調査時に行う任意調査の数値
※約8割が紙類

○龍ヶ崎市の最終処分量の推移

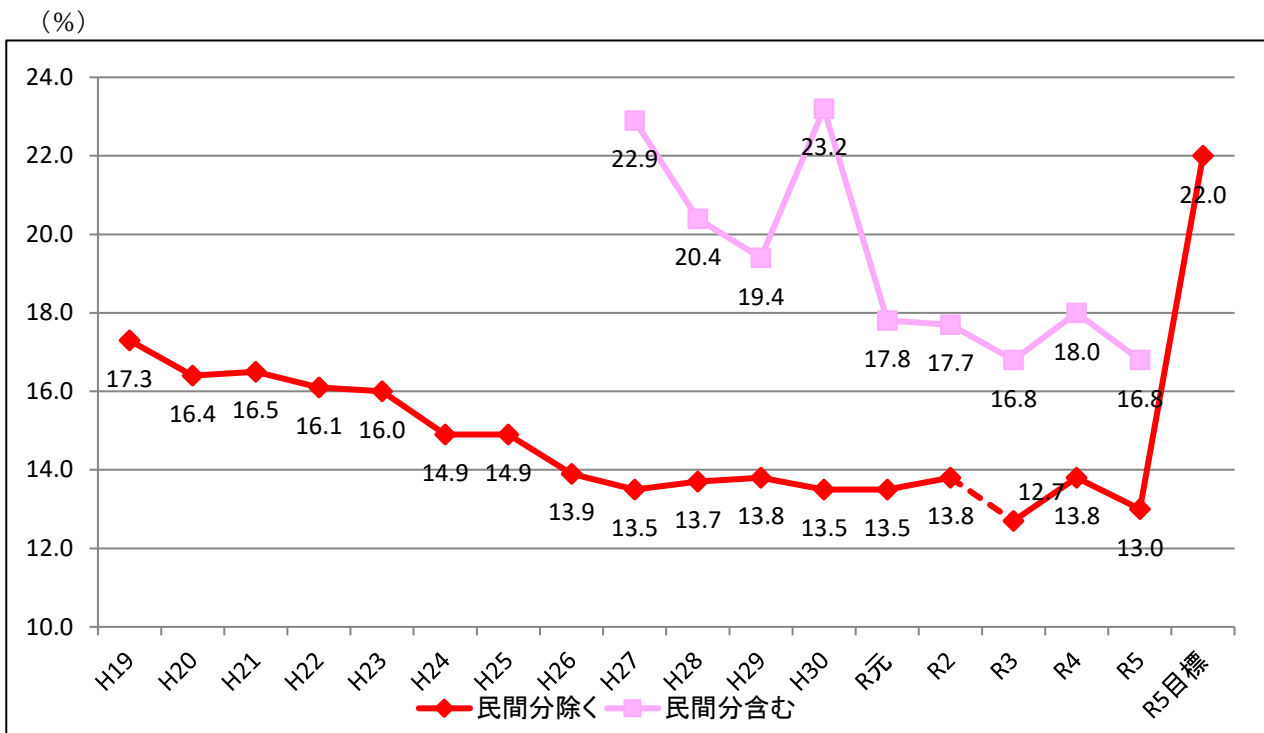
(単位:t)

区 分	平成19年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和5年度 達成目標
最終処分量	3,288t	3,322t	3,252t	3,056t	3,034t	2,795t
内訳						
溶融スラグ	2,023t	1,971t	2,011t	1,870t	1,840t	1,720t
ダスト固化物	645t	823t	834t	774t	806t	548t
不燃物残渣	620t	528t	407t	412t	388t	527t
平成19年度比	—	1.0%	△ 1.1%	△ 7.1%	△ 7.7%	△15.0%

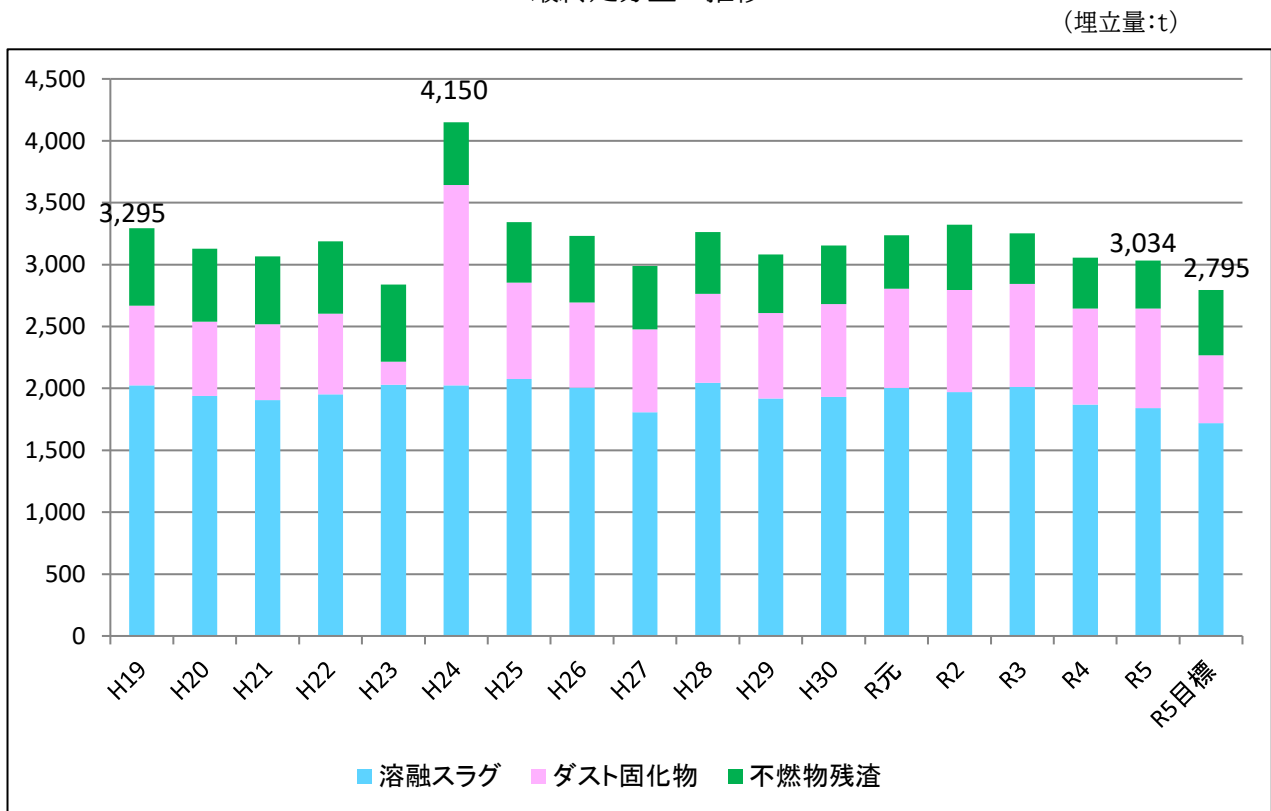
※最終処分量は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合全体の最終処分量を龍ヶ崎市のごみ搬入量の割合で按分した量です。

令和5年度最終処分量は、3,034tで前年度に比べ22t減少しています。

総資源化率の推移



最終処分量の推移



2 ごみの排出抑制・資源化の取り組み状況

ごみ処理基本計画に位置付けられたごみ処理の基本理念“資源循環都市「りゅうがさき」をめざして～みんなでつくるごみゼロ社会～」の実現に向けて、令和5年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

2-1 排出抑制に向けた取り組み

◆施策1-1◆ ごみ発生・排出抑制に向けた指導・啓発活動 【市民による発生・排出抑制】

① ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供

広報紙や市公式ホームページへの掲載を通じて、本市のごみ処理の現状や、ごみ減量・リサイクル推進に関する情報提供と周知啓発を行いました。

●広報紙「りゅうほー」への掲載)

<特集記事>	
掲載号	掲 載 内 容
4月前半号	LINEを活用した粗大ごみの収集予約がスタートしました！（新規）
4月前半号	エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の処分がより便利に！（新規）
4月後半号	ゴールデンウィーク中のごみ・資源物収集
6月後半号	市のごみ・リサイクルの現状をお知らせします
12月前半号	年末年始の業務予定をお知らせします

●市公式ホームページへの掲載

※新規ページや主な更新のみ掲載

掲載月	掲 載 内 容
毎月	ごみ・資源物量速報
10月・2月	不法投棄撲滅強化月間「わがまちクリーン大作戦」
4月	LINEを活用した粗大ごみの収集の予約について（新規）
8月	ごみ減量化のための補助制度（更新）
11月	サントリーグループと「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業に関する協定を締結（新規） R6.4月開始
12月	ごみ・資源物収集カレンダー（更新）
1月	小型家電リサイクルの推進向けリネットジャパン株式会社と連携協定を締結（新規）
1月	リユース促進に向け株式会社マーケットエンタープライズと連携協定（おいくら）を締結（新規）

②環境に対する関心を高めるため、イベント開催会場において、「生ごみの水切り」「食品ロス削減」「雑紙のリサイクル」に関する意識醸成を目的とした情報発信を行いました。

イ ベ ン ト 等	内 容
龍ヶ崎産業祭いがっぺ市（令和5.11.23）のブース出展（食品ロス削減推進）	食品の食べきりや食材の使い切りについての周知啓発チラシによる情報発信

③ 行政自治組織への説明及びキャンペーンの実施

行政自治組織などを対象に、市のごみの現状、ごみの分別方法や減量のポイントなどの説明を行いました。

名称	日時	場所	内容
行政事務説明会	5月	(資料配布)	行政自治組織の代表者への説明会
出前講座の実施	9月	地区公民館	地域住民へのごみ分別方法等の説明会の実施

④ 廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)との連携

地域におけるごみの分別・適正排出を目的として、資料の送付や、わがまちクリーン大作戦への参加を依頼しました。

活動月日等	内 容
5月	ごみ減らし隊・説明資料送付
11月5日 3月3日(基準日)	わがまちクリーン大作戦への参加協力

※廃棄物減量等推進員 令和5年度登録者 197人

【事業者による発生・排出抑制】

指導・情報提供の推進

①事業系ごみの減量・資源化とともに、適正排出・処理を推進するため、不適切な排出事業者に対しては啓発用チラシの作成・配布対応を行うとともに、市公式ホームページ等により情報提供や啓発に努めました。

②ごみ集積所への事業系ごみの不適正排出に対しては、排出者を確認し指導啓発を行うとともに、啓発ポスター等を掲示することで排出抑制に努めました。

◆施策1-2◆ 誘導策の支援・導入

【その他の誘導策の検討】

①レジ袋削減への意識の醸成を図るため、市が主催するイベント会場で指定ごみ袋の配布を行い、レジ袋としての利用推進を市民へ呼びかけました。

②令和5年1月から民間事業者と協定を締結し、ごみとして処分される廃棄物そのものを減らすことで、ごみ減量を目指すためのリユース事業を開始いたしました。

◆施策1-3◆ 環境物品への転換

【行政によるグリーン購入等の促進】

庁舎内で使用するコピー用紙は、グリーン購入法に適合した商品を購入するとともに、プリンタ用トナーについては、カートリッジのリユースを推進するため、リサイクルトナーを使用し、環境負荷の軽減に努めました。

【リユース容器の活用】

市内各地区で開催されるイベント開催時に、資源化への意識醸成を向上させるため資源物の分別を容易に行うためのコンテナやネット等の貸し出しを行いました。

2-2 資源化促進のための取り組み

◆施策2-1◆ 行政による資源化の推進

【資源化品目の検証】

①「小型家電リサイクル法」の施行に伴い、平成26年4月から17品目の使用済み小型家電を市内6ヶ所で専用回収ボックスを設置して回収しています。

(市役所1階、西・東部出張所、たつのこアリーナ、カスミ龍ヶ岡店、FOOD OFFストッカー佐貫店)・・・令和5年度回収実績 合計400Kg

②平成28年4月から市役所生活環境課窓口においてパソコンを回収しています。

令和5年度回収実績 3,990kg

③令和6年1月より、使用済み小型家電のリサイクルについて小型家電リサイクル法認定事業者による個別回収を実施しています。現在本市において不燃物として回収処理を行っている小型家電製品等についても同法に基づくりサイクルの取り組みを推進します。・・・令和5年度回収実績 パソコン134kg、小型家電47kg、合計181kg

【新たな資源化システムの検討】

① 廃食用油の資源化の推進

家庭や学校給食から排出される廃食用油の資源化を図りました。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に精製する企業(牛久市が100%出資)へ販売し、資源循環型社会の取組を推進しました。

回収場所等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティセンター・サンデーリサイクル	5,710ℓ	6,380ℓ	4,390ℓ	4,010ℓ
学校給食センター	6,080ℓ	6,415ℓ	6,560ℓ	6,980ℓ

② 剪定枝等の資源化の推進

家庭や学校その他公共施設から排出される剪定枝等の木くず類の資源化を図りました。排出された木くず類は、民間のリサイクル施設でチップ化され、工場の燃料や製紙原料などにリサイクルされました。

回収場所等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源物回収ステーション等	182t	159t	147t	133t
公共施設	302t	305t	333t	317t
計	484t	464t	480t	450t

※剪定枝の資源化は平成21年4月から開始

③ 小型充電式電池のリサイクル推進

令和3年2月より一般廃棄物の広域的処理に係る認定民間事業者の協力を得ることで、小型充電式電池等の回収を実施しております。

(市役所1階、西・東部出張所)・・・令和5年度回収実績 合計110Kg

◆施策2-2◆ 家庭における資源化の推進

【分別の徹底】

①ごみ集積所や資源物回収ステーションの巡回指導を実施し、ごみ・資源物の排出状況を把握するとともに、適正な分別排出を呼びかけました。

また市公式ホームページや市広報紙「りゅうほー」などを通じて、紙類やカンなどごみの中に含まれている資源物の分別の徹底を呼びかけました。さらに、転入者に対して、ごみの出し方や資源物の分別に関するチラシを配布し、分別徹底を図りました。

②外国人のごみの分別についても、集積所の巡回対応や、外国語版のごみの出し方や資源物の分別に関する案内ポスターを作成し、適正な分別排出を呼びかけました。

【資源回収事業への支援】

集団回収・地区リサイクル事業に対する助成金を交付し、資源物の分別排出やリサイクルに対する意識の高揚を図りました。

リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、資源物のリサイクル事業に取り組む地域や子ども会などの団体に対し、助成金(1kg当たり4円)を交付しました。

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
集団回収	回収量(t)	55	46	43	40
	助成金額(円)	218,452	184,676	177,184	159,848
	実施団体数(団体)	14	13	16	15
行政(地区)回収	回収量(t)	1,590	1,587	1,535	1,438
	助成金額(円)	6,289,300	6,291,804	6,069,372	5,663,336
	実施地区数(地区)	182	185	180	180

【生ごみ減量の推進】

① 生ごみ水きり(ひとしぼり)運動の実施

市が主催するイベント会場において、燃やすごみに多く含まれる生ごみの減量を図るため、「生ごみの水きり」への協力を呼びかけました。

②生ごみ処理機器購入補助金の支給

生ごみの減量化を推進するため、処理機等の購入に対して補助を行いました。

区分	EM容器生ごみ 処理槽	電気式処理機	キエーロ	合計
数(個・袋)	21	30	1	52
補助額(円)	37,500	721,700	10,000	769,200

令和5年度をもって補助事業は終了しますが、減量化の推進に効果があると考えため継続した普及啓発を行います。

◆施策2-3◆ 事業者による資源化の促進

【事業系ごみの排出指導の強化】

龍ヶ崎地方塵芥処理組合及び利根町と河内町の構成2町と協力して清掃工場「クリーンプラザ・龍」における抜き打ち調査を実施し、分別の徹底が図られていないなどの状況が見られた場合は、搬入業者に指導を行いました。

また、ごみ集積所に事業系ごみの排出が確認された場合は、排出事業者を調査し改善指導を行っております。

事業系ごみの処分については、市公式ホームページにより一般廃棄物収集運搬許可業者について案内するほか、事業所から出るごみの出し方についても掲載し、事業系ごみの減量・資源化の推進、適正排出の周知に努めました。

調 査 等	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
搬入ごみ質調査※1及び汚水飛散防止等監視※2	毎月1回	毎月1回	毎月1回	毎月1回

※1 一般廃棄物収集許可業者等が搬入する事業系のごみをピット搬入前に確認する調査です。

※2 市委託業者や一般廃棄物収集運搬業者のごみ搬入に際し、車両（パッカー車等）の後方扉の開けっ放し走行、汚水漏れなどを確認する調査です。

【事業系ごみのリサイクル体制の整備・支援】

ペットボトルのリサイクルを推進するため、小売店舗の協力を得て、ペットボトルの常時回収を行っています。

<スーパー等でのペットボトル回収状況>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
店 舗 数	12	12	12	11
回 収 量	25t	26t	27t	28t

2-3 収集運搬関連の取り組み

◆施策3-1◆ 効率的で環境に配慮した収集運搬体制の確立

【収集運搬業務の効率化】

①市の「可燃ごみ」の収集回数は、平成15年度より週3回となっており、市民の暮らしの満足度が高い(令和6年まちづくり市民アンケート調査で74%がやや満足又は満足と回答)要因と考えます。現行の収集体制を維持し環境衛生の向上を図るとともに、プラスチックごみの分別収集への対応を行う際には、収集体制の抜本的な見直しが必要となります。

なお、ごみ・資源物の円滑な収集業務を行うため、市が委託する収集運搬業者とは、業務に係る情報共有を行うとともに、業者全体の連絡会議を1回開催しました。

②令和5年1月から小型家電リサイクル法認定事業者との協定による家電4品目の自宅回収サービスを実施することで、家電リサイクル法による義務外品への対応を行っています。なお、市では対応できない宅内からの搬出にも対応することで市民サービスの向上を図りました。

◆施策3-2◆ 排出モラルの向上

転入者に対し、市民窓口課での届出の際に「ごみ・資源物の出し方」チラシ(日本語版・タイ語/中国語/韓国語版、英語/ポルトガル語版の3種類)を配布し、当市のごみ排出基準と適正排出の啓発を行っています。

また、収集作業に際し、排出日や分別のルール等が守られていないごみを発見した場合は、「違反ごみシール」を貼付して、適正な方法での排出を促しています。

さらに、排出マナーの悪い集積所については、行政自治組織の代表者や集合住宅の管理者等に対し、訪問指導並びに相談対応を行っています。

◆施策3-3◆ 高齢化社会への対応

高齢者、障がい者で日常的に集積所へのごみ出しが困難な方の負担軽減と安否確認を兼ねたごみ・資源物の訪問収集事業(おはようSUN訪問収集)を行っています。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末利用者数	87人	89人	89人	89人

※平成15年3月開始 人数は各年度3月末現在の数

2-4 安定的な中間処理体制への取組

◆施策4-1◆ 適正な中間処理の実施

ごみ処理施設の更新時期を見据え、茨城県ごみ処理広域化計画に示されたブロックの市町村により、ごみ処理施設の効率化や資源物の更なる有効活用に向けた協議を開始しております。また、協議会を設置した上で令和6年度に広域化に向けた基礎調査業務を実施いたします。

2-5 その他関連施策

●不法投棄対策の推進

市職員による巡回パトロールや不法投棄監視員制度(令和6年3月末登録者 32名)の活用により、不法投棄の未然防止及び投棄物の早期発見・回収と再発防止に努めているほか、茨城県や警察署など関係機関と連携し、監視体制の強化に努めています。

(令和5年度不法投棄対応件数・・・25件)

また、歩きたばこ・ごみのポイ捨て・犬のふんの放置などを防止し、マナー向上を図る目的で、見回りやごみ拾い等のボランティア活動を行う「No! ポイサポーター」を募集しています。(令和5年6月末登録者 432名)。

さらに、わがまちクリーン大作戦(市内一斉清掃活動)などを通して、快適な生活環境の確保と、きれいなまちづくりへの意識啓発に努めました。

●土砂等による土地の埋立て、盛土対策の強化

環境保全に関する知識及び指導等の経験を有する不法投棄等対策管理官の助言等による監視及び指導を実施することで、不適正事案の未然防止・指導強化に努めました。

●危機管理体制の強化

ごみ収集・資源物回収委託業者との定例会において、交通法令の遵守による安全運転の励行等について指導を行いました。

(参考資料)

◆ ごみ質分析調査(令和5年度)

(燃やすごみの組成)

(単位:%)

区分	厨芥類	プラスチック類	紙布類	草木類	金属類	ガラス類	陶器・土砂類	その他	計
重量比	15.8	25.0	26.3	17.4	0.3	0.3	0.0	14.9	100.0
容積比	10.7	39.6	28.9	19.9	0.6	0.0	0.0	0.3	100.0

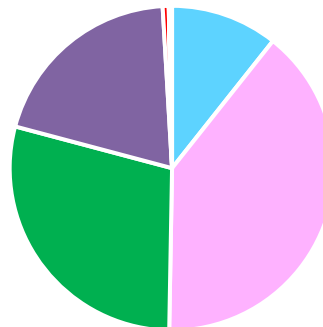
※ 区域別・季節別の平均値

重量比



■ 厨芥類 ■ プラスチック類 ■ 紙布類
■ 草木類 ■ 金属類 ■ ガラス類
■ 陶器・土砂類 ■ その他

容積比



■ 厨芥類 ■ プラスチック類 ■ 紙布類
■ 草木類 ■ 金属類 ■ ガラス類
■ 陶器・土砂類 ■ その他

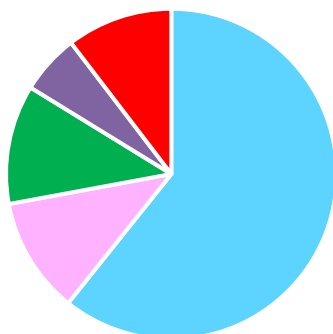
(燃やさないごみの組成)

(単位:%)

区分	金属類	ガラス類	陶器・土砂	プラスチック類	可燃物	その他	計
重量比	59.6	11.2	11.5	5.7	10.2	1.9	100.0
容積比	57.1	4.9	4.8	9.8	21.1	2.4	100.0

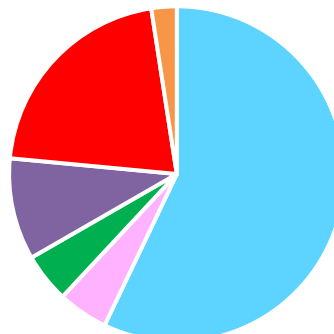
※ 区域別・季節別の平均値

重量比



■ 金属類 ■ ガラス類 ■ 陶器・土砂
■ プラスチック類 ■ 可燃物

容積比



■ 金属類 ■ ガラス類 ■ 陶器・土砂
■ プラスチック類 ■ 可燃物

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 出し山町、野原町、城ノ内

- 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)
- 燃やさないごみ 毎月 第1・3 火曜日
- 資源物 毎月 第1・3 木曜日
- 木くず 毎月 第1・3 土曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 中根台、藤ヶ丘

- 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)
- 燃やさないごみ 毎月 第1・3 火曜日
- 資源物 毎月 第2・4 木曜日
- 木くず 毎月 第1・3 土曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 根町、馴馬町中曽根
愛戸町、富士見、城下、緑町

- 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 火曜日
- 資源物 毎月 第1・3 木曜日
- 木くず 毎月 第1・3 土曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 長山、長山前

- 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 火曜日
- 資源物 毎月 第2・4 木曜日
- 木くず 毎月 第1・3 土曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 米町、姫宮町、水門、馴馬町上米

 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)

 燃やさないごみ 毎月 第1・3 木曜日

 資源物 毎月 第1・3 火曜日

 木くず 毎月 第1・3 土曜日

 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 昭和、小通幸谷町、稗柄町、
南中島南1・北1・2区、川崎町

燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)

燃やさないごみ 毎月 第1・3 木曜日

資源物 毎月 第2・4 火曜日

木くず 毎月 第1・3 土曜日

収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 北文間全域、新町、横町、田町、南が丘

- 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 木曜日
- 資源物 毎月 第1・3 火曜日
- 木くず 毎月 第1・3 土曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 佐貫1～5区

- 燃やすごみ 毎週 (月)・(水)・(金)
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 木曜日
- 資源物 毎月 第2・4 火曜日
- 木くず 毎月 第1・3 土曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 川原代全域

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
- 燃やさないごみ 毎月 第1・3 水曜日
- 資源物 毎月 第1・3 金曜日
- 木くず 毎月 第1・3 月曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 浅間ヶ浦、庄兵衛新田町、松葉

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
-
- 燃やさないごみ 毎月 第1・3 水曜日

資源物 毎月 第2・4 金曜日収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 入地町、馴馬町(上米・中曽根を除く)、平台、小柴

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
-
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 水曜日

資源物 毎月 第1・3 金曜日収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 若柴1～3区、佐貫町（佐貫南・浦、前・中・後佐貫、佐貫台、立羽）

- 燃やすごみ 毎週（火）・（木）・（土）
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 水曜日
- 資源物 毎月 第2・4 金曜日
- 木くず 毎月 第1・3 月曜日
- 収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 八原全域、長戸全域、白羽、中里

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
-
- 燃やさないごみ 毎月 第1・3 金曜日

資源物 毎月 第1・3 水曜日収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 大宮全域

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
-
- 燃やさないごみ 毎月 第1・3 金曜日

資源物 毎月 第2・4 水曜日収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 久保台、松ヶ丘

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
-
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 金曜日

資源物 毎月 第1・3水曜日収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和6年度ごみ・資源物収集カレンダー

対象地区： 砂町、上町、栄町、下町、高砂町、直鮎町

- 燃やすごみ 毎週 (火)・(木)・(土)
-
- 燃やさないごみ 毎月 第2・4 金曜日

資源物 毎月 第2・4水曜日収集休み

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

カタログポケットWEB版(参考資料)

Catalog Pocket

カテゴリ

- フリーペーパー・地域情報・メディア
- 自治体・広報関係
- 観光
- グルメ
- 本・雑誌
- ショッピング
- ファッション
- エンタメ
- スポーツ
- 教育・文化(カルチャー)
- 企業・ビジネス

Available on the App Store
 Google play
 パソコンだけでなく、Catalog Pocketをご

検索結果一覧：龍ヶ崎市 ごみ

10:18

Catalog Pocket

令和3年4月 龍ヶ崎市のごみの出し方
 ダウンロード済み

読み上げ

マイコンテンツに追加

英語で読む

このコンテンツは自動機械翻訳です。そのため訳文が正しくない場合がございます。

令和3年度版ごみの出し方マニュアルです。

対応言語
 日本語, 英語, 韓国語, 中国語繁体字, 中国語簡体字, タイ語, ポルトガル語, スペイン語, インドネシア語, ベトナム語

サイズ 5MB

公開日 2022年1月4日

Please look at the collection district...
 April ...
 Please put out...
 Please cooperate...
 How to...
 Those colle...
 Bundle one...
 Collected a...
 Remove...
 A dull styl...
 Bundle it o...
 Dry it out...
 Remove...
 Please bu...
 What is col...
 Rinse light...
 Please put...
 Days not colle...

Points of how to put out
 - What can be put out as a bottle
 a bottle containing drinks and food (including drinks)
 What can not be put out as a bottle
 Cosmetic bottles, ceramics, heat-resistant glass (milk bottles, glass pots, etc.), glass tableware (cups, dishes, etc.), flat glass (window glass, etc.),



令和6年度 ごみ減量・資源化に 向けた取り組みについて

令和6年8月1日(木)
龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

1 排出抑制計画

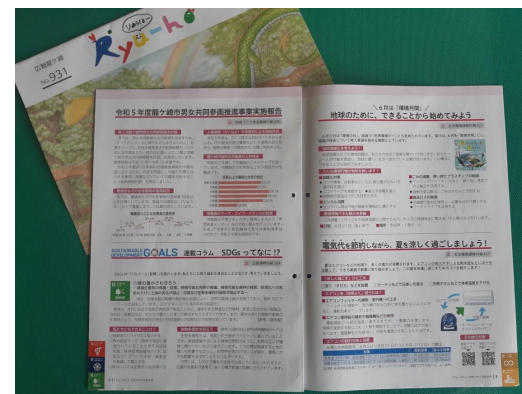
◆施策1-1 ごみ発生・抑制に向けた指導・啓発活動(住民による発生・排出抑制)

市民・事業者との協働を基本に、効果的なごみの発生・排出抑制、減量化に向けた市民への情報提供、情報発信を行います。

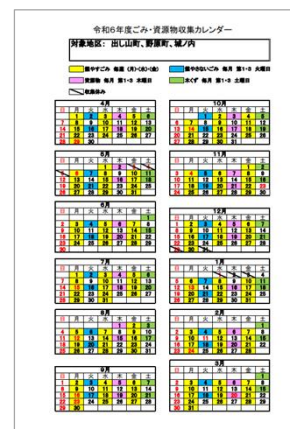
■主な取組内容

実施内容

- 広報紙「りゅうほー」及び市公式ホームページへの掲載、メール配信サービスやLINEなどのSNSを活用したごみ減量・リサイクルに関する情報提供・情報発信
 - ・生ごみの水切り、食品ロス削減、ごみの出し方・分別方法等
- 環境月間(6月)、3R推進月間(10月)におけるごみ減量等パネル展示や、各種イベントでのごみ減量キャンペーンの実施
- 地区別のごみ・資源物カレンダーの作成、配布
- 小中学生向けの環境学習の機会の提供
- 廃棄物減量等推進員(ごみ減らし隊)との連携
- 食品ロス削減に向け、市内飲食店と連携した「30・10運動」の普及推進



▲広報紙りゅうほー



▲ごみ収集カレンダー



▲食品ロス削減チラシ
(消費者庁)

1 排出抑制計画

◆施策1-1 ごみ発生・抑制に向けた指導・啓発活動(事業者による発生・排出方法)

市民・事業者との協働を基本に、効果的なごみの発生・排出抑制、減量化に向けた市民への情報提供、情報発信を行います。

■主な取組内容

実施内容

- 食品ロス削減に向け、市内飲食店と連携した「30・10運動」の普及推進【再掲】
- 市内事業者との食品ロス削減に向けた取組協力、連携
- 環境にやさしい事業活動に取り組む店舗や事業所を「エコショップ・エコオフィス」としての認定及び周知PR



▲食品ロス削減ガイドブック(消費者庁)(抜粋)



▲食品ロス削減チラシ(茨城県)

1 排出抑制計画

◆施策1-2 誘導策の検討・導入

ごみの排出抑制のために取り組むことのできる誘導策を検討、実施します。

■主な取組内容

実施内容

- 民間事業者と連携した粗大ごみのリユース促進
- プラチックごみ削減に向けた、指定ごみ袋を「レジ袋」として使用する実証実験
- 食品ロス削減推進モニターの実施
 - ・家庭で廃棄した食品の種類や量を「食品ロスダイアリー」を利用して記録する食品ロス削減に向けたモニター調査
- プラスチック使用製品廃棄物の調査研究



▲不用品リユース事業



▲指定ごみ袋をレジ袋として販売(柏市内)

「食品ロスダイアリー」チェックシート(記入例)

日付	品名	数量(単位)	賞味期限	購入日	消費期限	消費期限切れ後経過日数	1. 食べ残しの理由	2. 未消費の理由	3. 未消費の理由(詳細)	備考
05/20	カレー	400g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/21	うどん	150g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/22	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/23	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/24	お肉	100g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/25	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/26	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/27	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/28	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/29	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/30	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
05/31	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/01	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/02	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/03	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/04	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/05	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/06	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/07	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/08	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/09	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/10	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/11	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/12	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/13	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/14	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/15	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/16	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/17	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/18	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/19	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/20	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/21	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/22	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/23	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/24	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/25	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/26	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/27	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/28	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/29	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	
06/30	お肉	50g	○				食べ残し	食べ残し	食べ残し	

※記入上の留意点
 ①「食べ残し」の記入
 →食べ残しで残ったものを記入します。記入時に食べ残しの理由(食べ残しで残った理由)を記入してください。
 ②「未消費」の記入
 →未消費で残ったものを記入します。記入時に未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ③「未消費」の理由
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ④「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ⑤「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ⑥「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ⑦「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ⑧「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ⑨「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。
 ⑩「未消費」の理由(詳細)
 →未消費の理由(未消費で残った理由)を記入してください。

▲食品ロスダイアリー(様式)

2 資源化計画

◆施策2-1 資源化の推進

環境負荷を考慮したうえで、分別・収集・処理システムを構築し、龍ヶ崎地方塵芥処理組合・構成市町などによる資源化を推進します。

■主な取組内容

実施内容

- 紙袋の再利用(試験)
 - ・家庭で使われずに保管されている紙袋を集めて、雑がみ分別用に紙袋を必要としている市民に配布
- 粗大ごみのリユース促進(リユース品の提供)
 - ・ごみ処理施設に粗大ごみとして持ち込まれた家具等の再使用
- 使用済み小型家電のリサイクルの推進
- プラスチック使用製品廃棄物の調査研究【再掲1-2】



▲紙袋の再利用



▲使用済み小型家電
リサイクル回収ボックス

2 資源化計画

◆施策2-2 家庭における資源化の推進

各家庭における資源化を促進します。

■主な取組内容

実施内容

- 資源回収事業に対する支援
 - ・子ども会などの集団回収や住民自治組織などの行政区のリサイクル事業に対して助成金の交付
- 雑がみの分別徹底
- 紙袋の再利用(試験)【再掲2-1】
 - ・家庭で使われず保管されている紙袋を集めて、雑がみ分別用に紙袋を必要としている市民に配布



▲地域の資源物回収ステーション



▲雑がみの分別

2 資源化計画

◆施策2-3 事業者による資源化の促進

資源化が十分ではない事業系ごみの資源化を促進します。

■主な取組内容

実施内容

- 事業者に対する自主回収・再資源化の働きかけ
・ごみ収集運搬車両やごみ処理施設における事故防止のため、モバイルバッテリーなどの使用済みの小型二次電池(リチウムイオン電池など)や、小型二次電池使用製品の処分について、製造事業者等への自主回収と再資源化(リサイクル)の働きかけを行います。
- 使用済み小型家電のリサイクルの推進【施策2-1】



▲使用済みのモバイルバッテリー

3 収集運搬計画

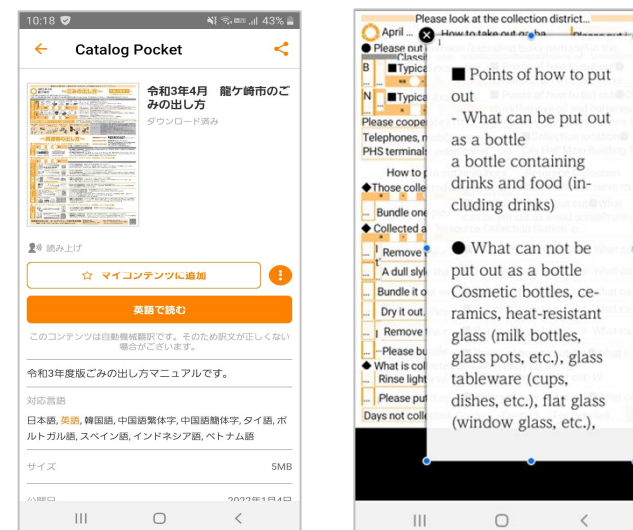
◆施策3-2 排出モラルの向上

排出モラルの向上を図るため、違反ごみ出しに対する分別指導の強化を図ります。

■主な取組内容

実施内容

- ごみ集積所及び資源物回収ステーションの巡回指導
- 外国人に対するごみの出し方・分別方法の周知
 - ・5か国語に対応したごみの出し方パンフレットの周知啓発
 - ・人材派遣業者など外国人を雇用する企業への支援、働きかけ
 - ・翻訳アプリ(カタログポケット)の活用促進、周知啓発
 - ・外国人の居住が多いアパート等の管理会社への助言等



▲翻訳アプリ「カタログポケット」



▲排出ルールが守られていないごみ集積所

3 収集運搬計画

◆施策3-3 高齢化社会への対応

高齢化社会が進むにつれて、ごみ集積所や資源物回収ステーションへのごみ出しに困難が生じることが予想されます。高齢者や障がい者等に対するごみ・資源物の訪問収集事業(おはようSUN訪問収集)を継続します。

■主な取組内容

実施内容

- おはようSUN訪問収集事業の継続・実施
・ごみ集積所までごみを出すことが困難な高齢者世帯や障がい者世帯等のごみの戸別訪問収集を支援します。
- 安定的なごみ収集体制確保に向けた民間活用の検討

▲市HP「おはようSUN訪問収集事業」

4 中間処理計画

◆施策4-5 新たな中間処理体制及び施設の検討

新たなごみ処理に関する技術開発について、情報の収集・調査・研究を進め、令和13年度(2031年度)以降の新たなごみ処理体制について、構成市町の方針を踏まえた上、検討します。

■主な取組内容

実施内容

➤ ごみ処理広域化の検討

・ごみ処理施設の更新時期を見据え、茨城県が示す広域化のブロックに関係する市町村により、今後のごみ処理広域化について協議が進められているため、関係市町村による「茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議」を設置し、広域化に向けた基礎調査を実施します。

対象：7市町村＋2組合

龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町、
龍ヶ崎地方塵芥処理組合、江戸崎地方衛生土木組合



⑥ ブロック6（龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町）	
最終的な広域化状況 （図）（2031）年度時点	将来的な広域化ブロック （図）（2043）年度時点
【龍ヶ崎市の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度 【牛久市の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度 【稲敷市の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度 【美浦村の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度 【阿見町の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度 【河内町の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度 【利根町の現状】 ・処理能力：約1,100トン/日 ・施設整備年度：2025年度	【将来的な広域化の概要】 ・本ブロックでは、施設整備の状況等から、令和16（2024）年度に広域化を実施できる可能性が考えられる。 ・広域化を実施するためには、新広域処理施設整備の約15年前から検討を開始する必要がある。【施設整備の計画は、令和4（2022）年度と定まる】 ・なお、本計画においては、ブロック全体の処理能力を包含する新広域処理施設を建設し、2段階で広域化することを目指すことに留意されることとした。 【両市の協議】 ・既存施設の使用目標年度は、令和14（2032）年であることから、本計画においては、新広域処理施設での処理に移行するまでの間、延長することとした。 【令和4年度の協議】 ・既存施設の使用目標年度は、令和15（2033）年であることから、本計画においては、令和16（2024）年度に新広域処理施設への移行を検討することとした。 【令和5年度の協議】 ・既存施設の使用目標年度は、令和13（2031）年であることから、本計画においては、新広域処理施設への移行を検討することとした。

▲茨城県ごみ処理広域化計画（抜粋）

5 最終処分計画

◆施策5-1 最終処分量の削減

ごみの排出抑制、減量化やリサイクルの推進、中間処理段階における減量化・減容化によって、最終処分量の減量化・減容化を図り、最終処分場の延命化に努めます。

■主な取組内容

実施内容

- 最終処分場の測量調査、埋立計画の見直し
 - ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合が管理するごみ処理施設「クリーンプラザ・龍」の最終処分場について、埋立残余容量及び残余年数を算出し、現状を把握した上で、最終処分場埋立計画の見直しを行います。



▲最終処分場(龍ヶ崎地方塵芥処理組合)

6 関連施策

◆不法投棄対策

市民・事業者・団体・警察・茨城県・近隣自治体等と連携した監視、緊密な情報交換によって、不法投棄の未然防止に取り組みます。

■主な取組内容

実施内容

- 不法投棄の未然防止及び早期発見・早期是正
 - ・不法投棄防止巡回パトロールの実施
 - ・不法投棄を警告する看板等の設置
 - ・市民、自治体、関係団体等と連携した清掃活動
- 不法投棄監視員制度による監視活動
- 関係機関等との連携
 - ・茨城県や警察、関係機関、自治体と連携した、不法投棄の未然防止・早期発見のためのパトロール、不法投棄に対する注意喚起、啓発活動(茨城県:不法投棄防止強調月間(6月・11月))
- 不法投棄LINE通報システム導入の検討



▲不法投棄ごみ(タイヤ等)



▲不法投棄警告看板